(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備とその周辺のまちづくりについての市民意見に対する本市の考え方

|  |
| --- |
| １．（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業について（施設整備について）（１３件） |
| ご意見の内容 | ご意見に対する本市の考え方 | 修正の有無 |
| （１）歴史公園としての史跡の保存・整備事業は、考古学上で求められる必要最小限の範囲に止め、敷地の大部分は宇治市観光全般の情報発信と観光振興機能の発揮に有効な施設に活用すべき。 | 史跡ゾーンについては、国の指定する史跡となっていることから、整備内容については文化庁と調整を図っているところです。具体的には、太閤堤の築堤期から埋没期を表現するとともに、埋没によって良質な砂州が形成され、その後の高品質な宇治茶の栽培につながるということを表現する場所と位置付け、本市のブランドイメージである「宇治茶」がその地位を確立していった歴史を語る重要な場所と考えています。また、宇治茶をイメージして来訪される多くの皆様に、宇治橋や駅に近いこの地でお茶のまち宇治を感じていただける景観をご覧いただける場所にすることで、観光振興にも有効な施設であると考えています。 | 無 |
| （２）民有地茶園の借景活用が可能であること、茶摘み体験は短期間であること、除草・施肥・病害虫対策・刈込み等のメンテ負担が生じるうえに、放置状態では、返って見苦しくなることから、修景茶園（史跡Ｂゾーン）は不要である。 | 史跡Ｂゾーンについては、民有地の現代茶園に隣接して近世の歴史的な茶園景観を修景することで、茶園の歴史を感じていただけるような整備を行う予定です。また、観光客や市民の皆様を始めとした多くの方が茶園に触れる機会を増やすと共に、茶園景観を維持するための適切な維持管理の手法について検討を進めているところです。本市のブランドイメージを高め、お茶のまち宇治として皆様をおもてなしする歴史公園の顔として、修景茶園の有効活用に努めます。 | 無 |
| （３）宇治橋周辺は野鳥の繁殖地であり越冬場所でもあります。太閤堤の計画では野鳥の生息地を奪うことになりかねない。あらかじめ野鳥を始めとした生物に配慮した歴史公園の整備計画が必要。専門家の意見を踏まえてほしい。 | 歴史公園の史跡ゾーンは国の指定する史跡となっていることから、整備内容については文化庁と調整を図っているところですが、宇治川太閤堤跡の築堤時や埋没期の宇治川の景観を再現するため、史跡整備を行う中で緑や水辺の多い空間整備を計画しています。歴史公園の整備により環境への大きな影響はないものと考えておりますが、歴史公園として必要な整備を進める中で、周辺の環境にも配慮した計画となるよう努めます。 | 無 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ご意見の内容 | ご意見に対する本市の考え方 | 修正の有無 |
| （４）修景茶園の代わりに観光駐車場を確保し、併せてトイレ、食堂、飲食物・土産品販売ブースを完備して、高速道路のサービスエリアか道の駅の様式の施設としてバスツアー客等の立寄誘導を可能にするべき。 | 宇治のまちは、公共交通での来訪と徒歩による周遊観光に適していると考えていますが、観光客の多様なニーズに対応することも重要であることから、歴史公園の来訪者のための駐車場の確保を検討する必要があると考えています。しかし、周辺道路は高さ規制などの制約により、大型車両の進入が困難であることから、観光バス駐車場の確保が大きな課題となっており、今後、「観光交通対策検討調査」を進める中で検討していきたいと考えています。 | 無 |
| （５）公園内に観光客専用駐車場（バス並びに自家用車）をつくり、駐車場と観光施設を繋ぐ道路沿いに観光客向けの魅力ある店舗（みやげもの店や飲食店等）ゾーンをつくる。 |
| （６）託児機能など子連れ向けのスペースの充実、障害者の方も利用しやすいような設備、また体験ができるような作業スペースやキッチンを整備すると良い。 | 地域・観光交流センターの詳細な設備等については、皆様のご意見を参考としながら今後検討を進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （７）堤の断面模型があるといい。巨椋池がなくなっていった状況等変遷をビジュアルで分かりやすく展示してほしい。 | 歴史・文化の情報発信や展示方法等については、皆様のご意見を参考としながら今後検討を進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （８）宇治茶関係の書籍を収書し、更に太閤堤構築時代の歴史書も合わせて設置し、関連図書を読んでもらったり、販売したりする図書室を整備すると良い。 |
| （９）宇治の歴史の中には謎も多いがミステリアスな部分は魅力的なので工夫して展示すべき。 |
| （１０）水車・網代の復元と水車の動力で石うすで茶を挽くことで、平等院阿弥陀堂の扉に描かれている網代を参考に宇治の独自性を示すことができる。 |
| （１１）エントランスホールに大規模な年表を設置し、歴史と文化の都市であること、お茶という産業の地であることを実感してもらう。 |
| （１２）エントランスホールの一部を図書館分室にし、観光客と地元の市民の交流の場とすると良い。 |
| （１３）排水施設の改良工事の時にらせん水車など小水力発電を導入し周辺の街灯や太閤堤・水車網代のライトアップに利用すると良い。 | 施設全体のエネルギー計画については、皆様のご意見を参考としながら今後検討を進めていきたいと考えています。 | 無 |
| ２．（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業について（施設運営について）（９件） |
| ご意見の内容 | ご意見に対する本市の考え方 | 修正の有無 |
| （１）観光情報発信を一元的に統合して効率化と高度化を図ると共に、分かりやすく興味を引く情報をタイムリーかつ強力にアピールすると良い。 | 観光情報の発信不足についてはこれまでもご指摘いただいている内容であり、観光協会と連携して改善を図っているところです。　歴史公園においても、情報発信が充実するよう努めます。 | 無 |
| （２）電鉄・バス系や新聞社系等の旅行会社と提携して、魅力あるツアー企画を立案し、この施設に観光客を呼び込む等のノウハウ、ソフト面の充実が必要。 | 施設の具体的な運営方法に関しては、皆様のご意見を参考としながら今後検討を進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （３）地域・観光交流センターに宇治公民館施設の全面代替機能は必定。 | 宇治公民館については、地域・観光交流センターへ機能移転を行う計画となっており、ハード・ソフト両面での検討を今後も進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （４）一般の市民が気軽に企画・利用できるようにリーズナブルにしてほしい。 | 　施設の整備にあたっては、市民の皆様にも気軽にご利用いただける施設となるよう努めます。また、施設の利用料金については今後検討を進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （５）観光センター、歴史資料館、生涯学習センター業務の区分けを明確にして利便性を向上し、今以上の有効活用を図るべき。 | 観光センター、歴史資料館、生涯学習センターについては、地域・観光交流センターの整備を契機として各施設が効果的に運営されるよう十分に調整を進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （６）宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信するために、一番ふさわしい歴史資料館の移転と充実を図る。 |
| （７）今までは平安時代に重点が置かれていたが、テーマを拡大して宇治を総合的に捉え、宇治の魅力をアピールするべき。 | 地域・観光交流センターでは、宇治茶と宇治の歴史・文化を総合的に情報発信し、宇治の新たな魅力・楽しみ方を提案する計画をしています。本施設で実施する体験等の具体的な内容については、皆様のご意見を参考としながら今後検討を進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （８）平安時代の装束・茶摘みのコスプレをして茶摘み体験を実施すると良い。 |
| （９）交流ゾーンの庭園内の屋外イベント会場はいらない。宇治上神社や宇治神社などでもできる。 | 屋外イベント会場は、ステージなどの設備を整備するものではありませんが、史跡宇治川太閤堤跡や、菟道稚郎子皇子墓などに囲まれたロケーションを活かし、本施設で実施する講座やイベントにおいて庭園を多目的に活用することを想定しています。 | 無 |

|  |
| --- |
| ３．観光施設周辺水害対策事業について　（１件） |
| ご意見の内容 | ご意見に対する本市の考え方 | 修正の有無 |
| （１）今回の水害対策事業に大変期待しています。市民が安心して暮らしていけるようにした上で町づくりに力を入れてほしい。 | 　豪雨により被害を受けられた皆様には、大変ご心配をおかけしています。　本市としても市民の皆様に一日も早く安心して暮らしていただけますよう、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、歴史公園においても雨水対策について十分に検討していきたいと考えています。 | 無 |

|  |
| --- |
| ４．その他まちづくりについて（９件） |
| ご意見の内容 | ご意見に対する本市の考え方 | 修正の有無 |
| （１）観光客のリピーター率が低いので対策が必要。感謝、思いやりなども持った観光客の受け入れ体制不足を改善し、“おもてなし力”を向上すべき。 | 本市の総合的な観光施策を推進するため、宇治市では宇治市観光振興計画を平成２５年４月に策定したところであり、本市観光のリピート率が低いことは、この計画においても課題となっているところです。今後は観光振興計画の実現に向けて取り組みを進め、宇治に来訪される観光客を地域の皆様と一緒におもてなしできるよう努めます。 | 無 |
| （２）宇治市には観光にとって良い財産が多くあり、全ての施設がよく整備されているが、総合的な観光政策が不足している。 | 本市の総合的な観光施策を推進するため、宇治市では宇治市観光振興計画を平成２５年４月に策定したところです。今後はこの計画の実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （３）街並みに統一感がなく、街に少しも魅力を感じない。また宇治橋通りは生活用品の販売店が続き観光客に魅力がない。 | 宇治橋通りは中世から現在まで、地域経済活動の中心として歴史を重ねており、重要文化的景観の重要構成要素として国により選定された商店街です。このような地域個性を持つまちなみの整備は、地域の生活を踏まえながら付加価値を高めていくことが大切です。本市では平成１４年頃からこうした景観を守る取り組みを進め、現在は「宇治市景観計画」や「屋外広告物条例」などのルールや、今回ご紹介している「建物修景助成事業」、「重要文化的景観保存事業」により町家の趣ある修理・修景を助成しており、今後も引き続き景観保全の取り組みを進めていきたいと考えています。 | 無 |
| ご意見の内容 | ご意見に対する本市の考え方 | 修正の有無 |
| （４）宇治橋通を昼間歩行者専用道路とし、列車で来訪する観光客にとって安全で楽しく散策が出来る道路とするべき。 | 宇治橋通りについては、京都府が実施した電線類地中化や舗装のカラー化により歩行空間が整備されたところですが、昼間歩行者専用道路とするべきとのご意見については、宇治橋通の管理者である京都府にお伝えします。 | 無 |
| （５）ＪＲの車両をもっと魅力ある車両に改善すべき。 | ＪＲの車両をもっと魅力ある車両に改善すべきとのご意見については、ＪＲ西日本にお伝えします。 | 無 |
| （６）ＪＲの複線化事業を早期実現すべき。 | ＪＲ奈良線の複線化事業については本市を含む沿線市町、京都府とＪＲ西日本とで平成25年度に基本協定の締結を行ないました。本市としても沿線市町、京都府、そしてＪＲ西日本との連携を図りながら、平成34年度の完成に向けて取り組んでいるところです。 | 無 |
| （７）お茶の消費量が減少してきているので、健康面に対するお茶の効能をもっとアピールし、お茶の料理への活用やサプリメント用商品を開発して消費量を上げる。 | 宇治茶のＰＲのため、平成２５年４月に策定した宇治市観光振興計画のアクションプランにおいて定められている、「宇治茶を活かした新たな食文化の開発・提供」を本市として進めていきたいと考えています。 | 無 |
| （８）宇治上神社の隣接地の住宅地開発について、世界遺産に隣接して生活感のある住宅が建つと雰囲気が壊れてしまうので、もっとふさわしい施設にするべき。 | 宇治上神社の隣接地や大吉山周辺の山林については、風致地区に定められ、宇治市景観計画に定めております景観計画重点区域や重要文化的景観選定地区とも重なる地域となっていることから、事業者が開発計画を進めていく場合には十分に協議し、景観等にも配慮するよう指導していきたいと考えています。 | 無 |
| （９）大吉山周辺の山林で宅地造成が計画されております。その山が今度の造成で木も伐採され丸裸になってしまう可能性が出ています。造成計画を中止されるよう強く望みます。 |